

1. 調査の目的と全体構成

(1) 事業実施の目的

地域包括ケア研究会で「(リハビリに取り組む前段階としての) 自立支援促進」、「してあげる介護」からの脱却の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「(不適切な用具利用による) 廃用症候群(生活不活発病) 促進の可能性」が指摘されるなど、自立支援促進に向けた取り組みが求められてきている。

在宅介護については福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングし、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつくられているが、高齢者施設における福祉用具利用については、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されてきた。今後、施設から在宅へのシフトが進む介護環境では、入所中の生活環境についてもこれまで以上に自立支援を意識した生活環境整備が重要となっている。

こうした問題意識に基づき、平成24年度では、高齢者施設等における入所者の自立支援の視点から見た生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における自立度向上をねらいとした福祉用具利用の在り方を実証的に検討することをねらいとしてモデル事業を行った。その結果、居宅と同様に、専門職のアセスメントに基づき、福祉用具貸与サービスを活用して幅広い選択範囲から個々の入所者に最適な福祉用具を選定、適用することで、入所者の機能的自立度(FIM) および生活行動が向上することが確認された。

このような経緯を踏まえ、本事業では、全国の高齢者施設等でも広く自立支援に向けた福祉用具利用に取り組むことができるよう、高齢者施設の特性に応じて、効果的な福祉用具利用の体制整備、運用の進め方に関する方法、手順などを整理することを目的とし、昨年度の成果を踏まえた福祉用具利用の導入、運用の手順書案を検討した。

また、サービス提供の特性、専門職配置の体制、福祉用具の利用経験の異なる高齢者施設(介護老人保健施設および介護老人福祉施設)を対象に福祉用具導入の実証事業を行い、そこで得られた検証データを基に手順書案を見直し、施設種別、特性別の運用マニュアルを作成した。

(2) 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

1) 検討委員会の設置

高齢者施設の特性に対応した福祉用具利用と効果的な運用体制の実証研究について、モデル的な導入手順の整理、実証すべき項目、実証データ収集の方法、収集したデータの分析方法、分析結果に基づいた福祉用具の利用と管理運営の手順書作成を検討するために、高齢者施設等の管理者、リハ専門職（環境整備有識者）、介護支援専門員（施設ケアマネ含む）、福祉用具事業者などから構成される委員会を設置した。また、施設の特性に応じた具体的な実証方法を検討するために作業部会を設置した。

【検討委員会の主な検討事項】

- ・施設の特性、福祉用具の利用経験の違いに応じた福祉用具導入の手順の整理（施設特性格別の導入・運用手順書案の検討）
- ・導入モデル事業の実施対象の検討
- ・実証すべき項目の検討
- ・実証データ収集方法、分析方法の検討
- ・分析結果に基づき高齢者施設における福祉用具の利用、運用・管理のあり方、仕組みの検討
- ・手順書案の作成と調査報告内容の検討

【作業部会での主な検討事項】

- ・施設の特性、ケアマネジメントの体制、福祉用具の利用経験の違いに応じた導入福祉用具導入プロセスの整理
対象ケースの選定・アセスメントの手法・タイミング、専門職の関わり方、福祉用具貸与事業者の関わり方など
- ・福祉用具導入・管理の体制整備の検討
ケアマネジャーに期待する役割、多職種連携チームの形成の手法
- ・施設の特性、ケアマネジメントの体制、福祉用具の利用経験の違いに応じた実証項目の検討
体制整備・導入のプロセスに関する事項、福祉用具導入の効果確認に関する事項、施設の運営・経営への影響に関する事項
- ・実証データ収集方法（項目別の記録様式、記録方法など）の検討
- ・実証項目データの具体的な収集方法の検討
- ・収集データの分析

2) 高齢者施設等における福祉用具導入手順の実証事業

福祉用具導入手順書案を実証評価するために、手順書に則した福祉用具利用の導入を行

った。同時に、実証の経過に関するデータと評価を把握するために、①施設管理者向け調査、および②福祉用具管理担当者または施設環境整備管理担当者向け調査を実施した。

3) 実証モデル事業の想定

- ・介護老人保健施設、介護老人福祉施設 各 5 施設
- ・H24 年度に福祉用具利用実証事業に参加した高齢者施設
老人保健施設 1 施設、介護老人福祉施設 2 施設
- ・H24 年度に福祉用具利用実証事業に参加していない高齢者施設
老人保健施設 4 施設、介護老人福祉施設 各 3 施設程度
- ・各施設での福祉用具導入対象ケース数 各 7 ケース程度
- ・導入対象福祉用具
車いす・同付属品、床ずれ予防用具など
- ・モデル事業実施期間 4 ヶ月程度

4) 実証モデル事業実施体制

①モデル事業の管理運営体制

対象施設の福祉用具管理者、施設のケアマネジャー、リハ専門職、福祉用具貸与事業者、施設の管理担当者、福祉用具貸与事業者 など

②実証データの記録・収集の体制

対象施設の福祉用具管理者、施設のケアマネジャー、リハ専門職、介護スタッフ、施設の管理スタッフ、経理スタッフ、福祉用具専門相談員など

③福祉用具導入に関する事前説明

H24 年度に実証事業を経験していない施設を対象に、福祉用具の導入効果、効果的な利用方法などについて事前説明を行った。

5) 実証データの分析

【導入の仕組み・プロセスに関する分析】

- ・利用ケースのアセスメント
- ・福祉用具適合判断と用具選定プロセス（福祉用具事業者との連携を含め）
- ・柔軟な用具選定と導入の仕組み（福祉用具事業者との連携を含め）
- ・福祉用具の利用指導、運用管理の体制（福祉用具事業者との連携を含め）
- ・退院、退所時の環境整備の引継体制

【福祉用具導入の効果に関する分析】

- ・利用経過に伴う身体状況変化の評価（リハ専門職）
- ・利用経過に伴う生活状況変化の評価（ケアマネジャー、看護職など）

【施設の運営、経営への影響に関する分析】

- ・福祉用具導入に伴う費用負担の洗い出し
- ・削減された費用、業務負担、施設利用効率（スペース確保）などの洗い出し
- ・増加した負担と削減された負担の評価

6) 高齢者施設等の施設特性に応じた福祉用具管理・運用の手順の検討

実証事業の結果を評価し、施設の特性、福祉用具利用の経験に応じた、自立支援に向けた福祉用具活用の具体的な進め方、運用管理の仕組み、そのための体制整備の方法などを再度整理し、汎用化できる導入・運用マニュアルを作成した。

【主な検討項目】

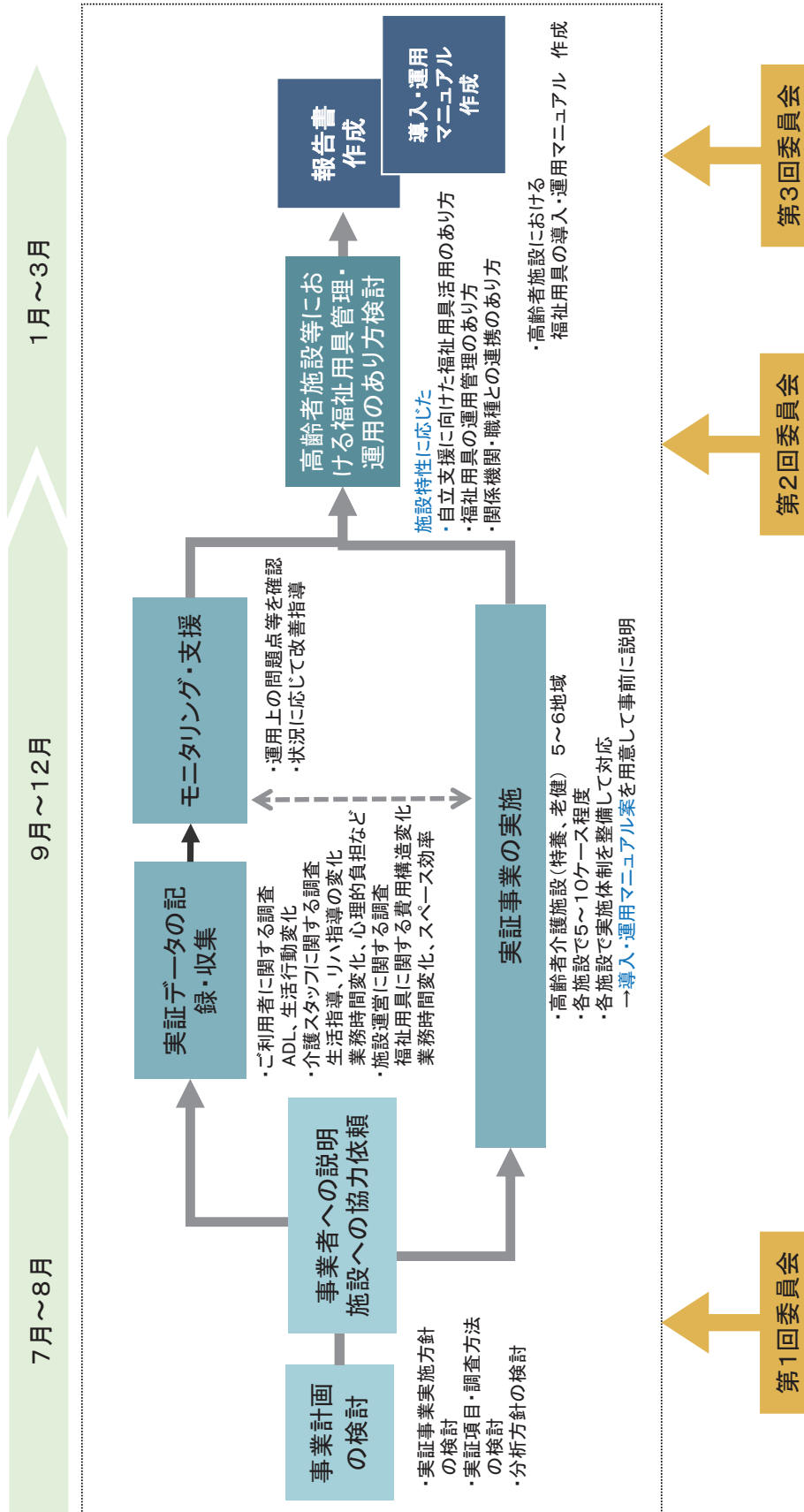
- ・実証事業の評価、導入・運用に関するプロセス別留意点の整理
- ・導入・運用手順書案の見直し整理
- ・導入・運用手順書の普及方策の検討

7) 報告書、啓発資料の作成、配布

調査結果と検討した留意点を整理し、報告書および導入手順資料（導入・運用マニュアル）を作成した。作成した報告書、啓発資料は全国の関係者、関係機関に配布した。

調査の全体フローチャートは以下のとおりである。

図表 1 調査の全体フローチャート



(3) 調査の実施体制

本調査の実施に際して、下記の検討委員会を設置した。

(順不同・敬称略)

	お 名 前	所 属
委員長	渡 邊 慎 一	横浜市総合リハビリテーションセンター 医療部 理学・作業療法課 課長
委 員	加 島 守	高齢者生活福祉研究所 理学療法士
委 員	助 川 未 枝 保	(株)千葉福祉総合研究所 代表取締役・所長
委 員	武 藤 岳 人	特別養護老人ホーム笛吹荘 施設長
委 員	土 井 勝 幸	介護老人保健施設 せんだんの丘 施設長
委 員	加 瀬 浩 史	パラメディカル(株) 営業部次長

(事務局)

一般社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	石橋 進一 (株)日本ケアプライ
一般社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	岩淵 輝夫 (株)日本サービスセンター
一般社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	前橋 伸治 (株)ヤマシタコーポレーション
一般社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	荒木 弘史 (フランスベッド) (株)
一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局長	東山 文夫
一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長	四谷 徳彦
一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局主任	淡路 陽子
株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 主任研究員	橋本 政彦
株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 主任研究員	江崎 郁子